

令和3年8月定例教育委員会会議録

令和3年8月定例教育委員会は、8月6日（金）大府市役所5階委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 西村 和子

二番席委員 富田 良平

三番席委員 竹中 万里

五番席委員 永田 司

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、主席指導主事、学校教育課長、指導主事、学校教育課学校総務係長、学校教育課学校総務係主査、学校教育課学校施設係長、学校教育課放課後係長、

○傍聴者

1人

○提案議案

- 議案第 41号 大府市指定学校変更及び区域外就学取扱要綱の制定について
- 42号 地域応援企画キッズマネースクール「はたらくってなーに？おみせやさんごっこ」の後援申請について
- 43号 第49回人権を理解する作品コンクールの後援申請について
- 44号 第32回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について
- 45号 南医療生協創立60周年・南生協病院開院45周年記念事業 多世代だんらんまつりの後援申請について
- 46号 第45回東海地区特別支援学校知的障害教育研究大会の後援申請について

報告事項 1号 小中学校現況報告について

開会時間 午後 1時30分

閉会時間 午後 2時47分

| 発 言 者 | 要 旨 |
|-----------------|--|
| 教育長 | <p>それでは、ただいまから8月の定例教育委員会を始めさせていただきます。</p> <p>前回の会議録承認ですが、先ほど教育長室で御承認いただきました。ありがとうございます。</p> <p>続いて教育長報告です。前回の定例教育委員会が7月12日でしたので、それ以降につきまして報告させていただきます。7月13日、本年度1回目の義務教育推進協議会を開催し、教育委員の皆様にも御出席いただきました。大府市教育振興基本計画に関する進捗状況と、大府市の幼保児小中連携教育、別称できらきら教育と申しますが、きらきら教育の改定について、委員の皆様から御意見を伺いました。7月6日に、本年度、1回目の適応指導推進会議を開催し、不登校の多い状況と対応について各校及びレインボーハウスから報告があり、榎本先生始め6名の専門家の皆様から助言をいただきました。榎本先生は、共和病院の名誉院長さんでございます。7月20日、県庁にて、愛知県市町村教育長意見交換会が行われ、尾張地区の代表の1人として出席しました。県教育委員会に対し、私からは、35人学級の実施と、日本語教育の充実に向けての財政的支援について意見を述べさせていただきました。7月27日、アローブで図書館子どもまつり開会式が行われましたので、市長とともに出席しました。開会式の折から続々と子どもたち、保護者の方々が集まってこられ、改めて、スタッフの皆さんの御努力、熱意があればこそと感心いたしました。7月29日、先ほどのきらきら教育の改定を担う「きらきら編集推進委員会」に出席し、今後5年、10年と、大府の子育ての指針、実践の核となるものとなるよう、私の願いを述べさせていただきました。昨日8月5日、知多地方教育事務協議会幹事会が行われ、今年度後半に関する打合せ及び教育長間での情報交換をいたしました。</p> <p>以上です。</p> |
| 教育長 | <p>それでは議案の審議に入りたいと思います。議案第41号「大府市指定学校変更及び区域外就学取扱要綱の制定について」を審議いたします。事務局から説明をお願いします。</p> |
| 学校教育課 学校総務係長 | <p>議案第41号「大府市指定学校変更及び区域外就学取扱要綱の制定について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p> |
| 教育長 | <p>この件につきまして御意見御質問等よろしいでしょうか。</p> <p>はい、富田委員お願いします。</p> |
| 富田委員 | <p>質問を2件お願いします。</p> <p>私は、他市町の学校に勤めたことがあります。そこでは一部地域について学区を指定せずに、どちらの学校を選択しても大丈夫と決めている地域がありました。大府市の今度の新しい場所も、校区は指定した上で、こっちの学校へ行きたいという希望を募って、実施されるという考え方でよろしいでしょうか。</p> <p>2点目は、万が一、小学校に進学した時は、例えば、ここの地域でいくと大東小学校を希望していたけど、友人がみんな神田小学校にいて、神田小学校に行きたくなったといった場合に、その6年生まで進級する途中でも、大東小学校を希望していたとしても、正規の学区の神田小学校に変わるように申請書を出せば変わることができるのでしょうか。</p> <p>以上2件についてお願いします。</p> |
| 教育長 | <p>事務局いかがでしょうか。</p> |
| 学校教育課 学校総務係長 | <p>まず1点目でございます。他市においては、学校指定をしない地域の例があるということですが、本市については、全ての地域において学校を指定しています。それで、今回このエリアを大東小学校も選べるようにすることを提案させていただいていますが、学区</p> |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|-----------------|--|
| | <p>については、変わらず神田小学校区とさせていただきます。学区については、歴史的な経緯もあるものですから、そういったことも踏まえて、学区については変更をしません。その中で、今の時代に合わせた弾力的な運用ということで、今回の御提案とさせていただきます。</p> <p>また、質問の2点目の途中で本来の指定学校である神田小学校に通学を希望する場合に変更できるかということですが、その点については許可の期間を短縮するという手続きができますので、本来の学校に変更して通学するという事は可能でございます。</p> |
| 教育長 | <p>はい、事務局の説明にありましたが、国も、先ほど説明にありましたが、通学距離に関する弾力的運用というのは今日的課題で、いろいろな例を文部科学省のウェブサイトで見られます。その中の一つに、指定学校の変更制度もありますし、委員が言われた学校選択制とする方法もあります。様々な形で、全国では弾力的運用に取り組んでいる状況であると思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>はい、富田委員お願いします。</p> |
| 富田委員 | <p>追加の質問ですが、これは令和3年9月1日から施行となっているので、9月1日から有効になるということは、例えば、神田小学校に在籍している今の子どもたちが、9月1日以降、通学距離を理由として、大東小学校の方が交通安全的にもよいということを希望してきた場合は、認めていくという方向性でよろしいでしょうか。</p> |
| 教育長 | <p>事務局いかがでしょうか。</p> |
| 学校教育課 学校総務係長 | <p>御指摘のとおりで認めることとなります。この9月1日から施行することにした経緯といたしましては、この地域内での宅地開発が進んでまいりまして、転入されてくる方も多くなるといったところから、早めに施行するのが妥当であろうと考えて調整をさせていただき、この時期となりました。それは、転入する方に限ったものではなく、在校生においても同じ条件になりますので、早速9月から大東小学校に行きたいという御家庭があれば、お認めしていくということになります。</p> |
| 教育長 | <p>資料の地図で、赤い枠で囲まれた寺田地区のところには、新しい住宅街が、お聞きしているところでは42軒建設される予定とのこと。現在、建設が始まっており、転入が始まっていますので、事を急ぐべきと判断しました。年度始めという発想かと思いますが、人が動き始めていますので、早く対応すべきと事務局としては考えているということです。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>はい、竹中委員お願いします。</p> |
| 竹中委員 | <p>特に今回の変更のところですが、そこに在籍する子どもの保護者には、説明をして、事が動くのか、その申出があった場合に、お伝えするのか、どのような考えか教えてください。</p> |
| 教育長 | <p>事務局いかがでしょうか。</p> |
| 学校教育課 学校総務係長 | <p>区域の指定は、9月1日からということですが、この施行に際しては、該当の地域の保護者にお知らせします。また、該当地域に転入される方についても、個別にこういった制度があることをお知らせすることを予定しております。あとウェブサイトなどでも情報提供するという予定はしておりますので、対象地域の方が気付かなかったということがないように考</p> |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|-----------------|---|
| | えております。 |
| 教育長 | その他いかがでしょうか。 はい、永田委員お願いします。 |
| 永田委員 | 通学の安全が確保され、距離が短くなるということで、ぜひ大東小学校にという方もお見えになるかと思いますが、兄や姉が、神田小学校に現在在籍していて、これから入る小学1年生になる児童がいて、兄や姉と一緒に神田小学校に通うと考える方が多いと思いますが、兄や姉が神田小学校で、これから入る児童が大東小学校に通うというように保護者が判断した場合というのは、何か対応することはあるのでしょうか。 |
| 教育長 | 事務局いかがでしょうか。 |
| 学校教育課 学校総務係長 | 基本的には保護者の判断によるということにはなります。この許可の条件があくまで距離によるものが条件ですので、兄や姉と違う学校へ行くという判断を保護者がしたとしても、それは認めていく方向になります。 |
| 教育長 | その他いかがでしょうか。 はい、西村委員お願いします。 |
| 西村委員 | 今回のこのような状況が他の地域でも、もしかしたら増えてくる可能性があるのですが、その場合は、またその時に新たに検討して追加していくのでしょうか。 |
| 教育長 | 事務局いかがでしょうか。 |
| 学校教育課 学校総務係長 | そのとおりでして、そのような該当地域があつて、地元などの理解も必要になりますので、今回もその地元の理解を得た上で、本案を提出させていただいておりますが、いろいろ調整が済んだ中で可能ということであれば、要綱の表に列記します。ただ、今回のケースは、元々が神田小学校への通学より距離が短く、通学の短縮効果が大きいと判断しており、単に、例えば今通学している学校よりも希望する学校が近いということがあったとしても、現時点で通っている学校も十分近い場合については、本当に今回のようなエリアに指定すべきかということは、十分審議しなければならないと思っております。距離が近くなれば、どのエリアでも指定するものではないと理解いただければと思います。 |
| 教育長 | 事務局の方では、全ての小学校区の境について、今回も改めて検討をいたしております。事務局から説明があつたように、近いか遠いかということで指定すると、いくらでも対象になってきてしまいます。ただ、現在、指定されている学校は決して遠くないというところが多く、変更の地域には指定できないと考えています。ただ、この神田小学校区の地域については、神田小学校までの距離がかなりありますので、今回の改正あるいはこの新たな要綱制定に踏み切ったというところです。 その他いかがでしょうか。他に御意見ございませんので、議案第41号については、御承認いただくということでよろしいですか。 |
| | (異議なし) |
| | それでは、議案第41号は承認いたします。 |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|--------------------------|---|
| | <p>続いて、議案第 42 号「地域応援企画キッズマネースクール「はたらくってなーに？おみせやさんごっこ」の後援申請について」を審議いたします。事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>学校教育課 学校総務係主査</p> | <p>議案第 42 号「地域応援企画キッズマネースクール「はたらくってなーに？おみせやさんごっこ」の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>この件につきまして御意見御質問等よろしいでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。</p> |
| <p>竹中委員</p> | <p>募集人員は、申請書には予定人員の記載がないのですが、その後、上限 30 組で開催場所の指定によると書いてあります。コロナ禍で、他のページには、通常よりも小規模で開催しますという書き方をしていますが、結局、募集の規模がどれぐらいになるか分かりますか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>事務局いかがでしょうか。</p> |
| <p>学校教育課 学校総務係主査</p> | <p>その点に関しましては確認をしていないため、この場では分かりません。</p> |
| <p>竹中委員</p> | <p>ありがとうございました。それともう 1 点ですが、申請書の文化交流の杜の「杜」が「森」になっているので、この団体さんが間違っただけで印刷されるといけないと思いましたので、確認してください。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>はい、事務局で対応をよろしくお願いします。 その他いかがでしょうか。 はい、永田委員お願いします。</p> |
| <p>永田委員</p> | <p>大府市の方でも、前に似たような事業を企画して、私の子どもも参加し、すごく楽しかったと言っていたので、内容自体はすごくいいと思います。しかし、先ほど言われたように 8 月 29 日に開催しても、今日 8 月 6 日なので、恐らくもう募集を始めて、参加人数も決まっているぐらいかなとは思いますが、10 時から 12 時ということで 2 時間の間なので、本当に小規模で、恐らく少人数で開催されるとは思いますが、8 月 29 日で、まん延防止等重点措置が適用される中で、かつ、今までのウイルスより感染力が強いものが出ているということで、すごく心配されていると思われませんが、その点については、何かお伝えする予定はありますか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>事務局いかがでしょうか。</p> |
| <p>学校教育課 学校総務係主査</p> | <p>申請時に関しては、確かにコロナの感染が広がっているというのもあり、また、まん延防止等重点措置が昨日から適用されたということもありますが、まずは通常どおり実施するのではなく感染症予防をしっかり対策をとっていただきたい旨は、これまでと変わらずにお伝えさせていただいております。ただし、中止を要請するところまでは行っておらず、施設の利用が出来なくなれば、当然中止にはなるとは思いますが、今の段階ではしっかりとした対策をとっていただきながら、事業実施の判断を団体さんに任せるような形で考えております。以上です。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>その他いかがでしょうか。 はい、西村委員お願いします。</p> |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|------------------|---|
| 西村委員 | <p>今回のこの企画内容については、子どもがお金の切さを学ぶことで、親御さんたちが、お小遣いの渡し方などを学べるということは、とてもいいのですが、定員が少し多いのかなということと、あとロコミを信用してはいけないのですが、親御さんに対して保険の勧誘を行うようなワードが出てきていました。この申請書にも、教育委員会の後援をいただくことで信頼度も上がりという記載が引っかかかっていまして、ただ、東海市、知多市などが許可をされていて、大府で開催するのに大府市が許可しないというのは、いかがなものかと思っています。けれど、そういう強引な勧誘ではないのですが、やはりお金に関しての話題を避けて、子どもにシンプルに、どういうことをするかということが企画されていればいいのですが、もうちょっと念入りに調べていただければいいかなと思います。少し危惧していますが、ほかの皆さんどう思いますか。</p> |
| 教育長 | <p>微妙なところで、この文面からは多少感じる場所もあるけれど、はっきりとしたものは出ていませんが、調べてみると何らかの勧誘もあるという情報があるようです。 いかがでしょうか。事務局も答えようはないですか。</p> |
| 学校教育課 学校総務係主査 | <p>まずは、書面上に関しては営利活動をするような記載はございません。申請時にも確認をとり、営利活動を行わないというような条件を提示した上で、そういうことは一切ありませんと申請者からお答えいただいております。ただ、必ず営利活動はないかと言われると、それは分からないと思います。あとは、事業が親子での参加を必須としており、親を絶対に引き連れてくるというようなところも、営利目的があるのではと感じる部分ではありますが、恐らく全国的にこのような御案内を出して開催されていて、どこの自治体でも対応できるような、申請のフォーマットになっていると思います。どちらかという申請期間が短いという点が気になる点であると思います。</p> <p>なお、東海市、知多市で許可いただいている実績は、東海市や知多市の会場でも開催されるので、それぞれの市町村における申請がされているようですので、今回は大府市の開催に関する日にちだけの申請ということで、今回は大府市開催のこののみということでお考えいただければ問題ありません。</p> <p>あと、調査するかどうかについては、開催会場の施設などにお話を聞きながら、あと参加者にそういった営利活動をしないでくださいと申請者に念押しをしていくしかないと思います。</p> |
| 教育長 | 西村委員いかがでしょうか。 |
| 西村委員 | <p>ありがとうございます。やはり、今回の事業までに募集が間に合うかどうかですけど、私は、今回は見送ってもいいと思いました。以上です。</p> |
| 教育長 | <p>その他いかがでしょうか。 はい、富田委員お願いします。</p> |
| 富田委員 | <p>キッズマネースクールをホームページで見ると、たくさん出てきて、ユーチューブの中にも、この事業が紹介されているものですから、一度見てみました。参加している子どもたちは、楽しそうにお金の勉強をしているなどという印象を受けました。ただ、ホームページで、今回の申請のあいち親子スマイル校を探してみても、なかなか見つからなく、どうやって申込みをするのだろうかと思いました。この申請された日程がホームページでは、私では見つけられなかったですし、開催日まで期間がなく、申込みをどのようにするのか不思議に思います。申込みはどのようにするのか、聞いていらっしゃいますか。</p> |
| 教育長 | 事務局いかがでしょうか。 |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|------------------|--|
| 学校教育課 学校総務係主査 | ここに記載された以外のことで申込方法のお話をいただいておりますので、確認がとれていないものですから、申し訳ございませんが、また確認はさせていただこうと思っております。 |
| 富田委員 | それに加えてですけど、本当にホームページで確認する分には、講師の方がお金についてのお話とか、実際にお店屋さんを開いてみてといった講義の様子を見ると、お金についての興味、関心や知識も子どもたちは湧くのだろうなと思って、とてもいいと思いました。ただ、1点、先ほど言われましたように、親子参加が必須ということは親に対して何かあるのかなというのは心配される部分ではありますが、だからといって後援しないという納得できる理由もほぼ見つからないので、事業が実際にやっていただけるのであれば、参加費も無料ですし、後援しても特に問題はないと思いました。 |
| 教育長 | その他いかがでしょうか。 はい、永田委員お願いします。 |
| 永田委員 | 西村委員と富田委員と意見が分かれています、私は基本的には富田委員と同じ考え方で、この文章からだけで営利というのは見えてこないといいますか、趣旨のところにも、非営利目的として書いてあるので、それはよほど大丈夫かなと思います。ただ、冒頭に言われたように、開催までの期間が短いので、こういうのは、例えば、教育委員会として本日許可が出たとして、8月29日まで2週間ちょっとしかないですけど、それでもいいのかどうかというのが根本にあって、そうであれば、今回はもう期間が短いものですから、後援の内容としてはよいとし、ただ今回確認してもらうのは、勧誘の件を確認していただいたうえ、今後は、もう少し早く申請してくださいとお願いするとか、この開催までの期間が短いので、すごく疑問に思います。その期間に対しては、事務局の考えはどうなのでしょう。 |
| 教育長 | 事務局いかがでしょうか。 |
| 学校教育課 学校総務係主査 | 期間が適正かと言われますと、夏休みの期間で、かつ、募集期間が非常に短いと思い、申請時にも、6月30日の受付に関しては、7月の定例会が間に合わないの、8月の案件になることを申請者に説明したうえ、この申請をされるか確認をとったところ、それでも御提出されるというお話でした。そこは申請者に確認のうえ、規定上は受付できますので、受けている状況です。ただ、期間が非常に短いところが、私も懸念しているところで、その期間設定が厳しいと感じているところです。 |
| 教育長 | はい、永田委員お願いします。 |
| 永田委員 | 私としてはやはり今回の場合は、許可を出した後の期間も短いということで、今後申請される時は、もう少し余裕を持って提出していただくということと、内容に対して質問が出たということでお伝えいただいて、今回も時間が短いという理由で、私は後援せず、見送りということで結論を出させていただきたいです。 |
| 教育長 | その他いかがでしょうか。 少し難しいというところがありますが、この教育委員会に審議する運びはどうなっているかが、なかなか先方に見えないところもあるものですから、今聞いていただいて6月30日には、話はいただいておりますけど、7月に準備が間に合わなかったというところがあり、この8月に入ってから認めるというところになっていることを考えると、若干そのことは考慮も必要かと思えます。それからもう一つの何らかの勧誘らしきものがある疑いというか、懸 |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|-------|---|
| | <p>念は拭い切れないところはあると思いますが、事務局も疑いだけをもって、不許可とするのは、非常に難しいところがありますけど、もう少し決定的なことがあればと思います。何かご提案はありますか。</p> <p>はい、西村委員お願いします。</p> |
| 西村委員 | <p>この事業は、後援申請がなくても実施されるということであれば、何かしらどこかにお知らせや、チラシが出されるとか、アローブの方に、もしかしたら提示される可能性もあるので、この許可が出ないと中止というわけではないと思ったので、どうしようかなと思いました。</p> |
| 教育長 | <p>これ以上、理由をつけるのも難しいと思います。それでは、御審議いただいた結果、いま言っていた理由しか他にありませんので、実施日まで期間がないということと、それから、何らかの勧誘等がされるかもしれないという心配もあるというところで、今回は見送らせていただくということでよろしいですか。</p> <p>はい、富田委員お願いします。</p> |
| 富田委員 | <p>合議制で決めてく場所ですのでいいのですが、私が考えたのは、一般的に納得していただけるような後援を不許可にする理由が見つからないということで、先ほども言いましたように、親御さんを連れてくるということは、何か営利的な感じがするのかなという疑いもありますけど、ユーチューブでやっているような内容を子どもたちに講義していただいて、それも無料でやっていただけるなら後援を許可するには、十分値するのではないかなと思いました。</p> |
| 教育長 | <p>はい、永田委員お願いします。</p> |
| 永田委員 | <p>先ほど、私が疑いがあるというところを置いておいて、期間の部分で後援を見送るというお話をさせていただきましたが、先方がそれでもいいというお話もいただいたので、先ほどの後援を許可しないというのを撤回し、申請許可に意見を変えさせていただきます。期間のことについては申請者が了承済みということを念頭に置いてですけど、それでも、これからは早めにご提出いただくように伝えていただきたいと思います。以上です。</p> |
| 教育長 | <p>西村委員いかがでしょうか。</p> |
| 西村委員 | <p>今回大府市で開催するものが、そういうことはないと思いますが、でも調べると他の地域で開催されているところから、いろいろ口コミで話題が出てくるということは、やはり他のところでもやっているところがあると思うので、先ほど永田委員も富田委員もおっしゃったように、内容的に問題はないという話なので、申請を許可しても大丈夫だと思います。</p> |
| 教育長 | <p>審議の初めに出ておりましたが、くれぐれもこういう審議が私たちの間で行われたということ、そしてまた別の角度で調べてみると、何らかの勧誘の情報も出てきているので、非常に教育委員会としては、審議として難しいところにあっただけれど、されど勧誘等はされないということで、今回は認めることにしますということ、事務局の方でも言葉をつけ足してもらって承認し、くれぐれも大丈夫であることを確認していただきたいと思います。</p> <p>それでは、条件付きですが、議案第 42 号については、御承認いただくということよろしいですか。</p> |
| | <p>(異議なし)</p> |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|------------------|---|
| 教育長 | <p>それでは、議案第 42 号は承認いたします。</p> <p>続いて、議案第 43 号「第 49 回人権を理解する作品コンクールの後援申請について」を審議いたします。事務局から説明をお願いします。</p> |
| 学校教育課 学校総務係主査 | <p>議案第 43 号「第 49 回人権を理解する作品コンクールの後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p> |
| 教育長 | <p>この件につきまして御意見御質問等よろしいでしょうか。</p> <p>はい、竹中委員お願いします。</p> |
| 竹中委員 | <p>例年ということですけど、この開催期間は秋ですけど、例年この募集は、夏休みの宿題になったりするものでしょうか。また、個人で提出するものでしょうか。</p> |
| 主席指導主事 | <p>夏休みの宿題となっているか確認ができていませんが、提出については、なるべく個々に提出していただくようお願いをしています。</p> |
| 教育長 | <p>教育委員会事務局としては、できるだけそれぞれの団体で物事を運んでいただきたいという方向で考えておりますが、どうしてもそれだけではできない事業も出てきますので、そこは協議しながら進めてまいります。</p> <p>その他いかがでしょうか。他に御意見ございませんので、議案第 43 号については、御承認いただくということによろしいですか。</p> |
| | <p>(異議なし)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、議案第 43 号は承認いたします。</p> <p>続いて、議案第 44 号「第 32 回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について」を審議いたします。事務局から説明をお願いします。</p> |
| 学校教育課 学校総務係主査 | <p>議案第 44 号「第 32 回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p> |
| 教育長 | <p>この件につきまして御意見御質問等よろしいでしょうか。</p> <p>はい、竹中委員お願いします。</p> |
| 竹中委員 | <p>問題ないと思いますけど、36 ページの活動実績書の記載が 1990 年から 2020 年までとされていますが、あまりにもアバウトじゃないかと思って、もう少し実績らしく書いていただくべきではないかと思いました。以上です。</p> |
| 教育長 | <p>分かりました。申請者にお伝えをするということで事務局お願いします。</p> <p>その他いかがでしょうか。他に御意見ございませんので、議案第 44 号については、御承認いただくということによろしいですか。</p> |
| | <p>(異議なし)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、議案第 44 号は承認いたします。</p> <p>続いて、議案第 45 号「南医療生協創立 60 周年・南生協病院開院 45 周年記念事業 多世</p> |

| 発 言 者 | 要 旨 |
|------------------|---|
| | 代だんらんまつりの後援申請について」を審議いたします。事務局から説明をお願いします。 |
| 学校教育課 学校総務係主査 | 議案第 45 号「南医療生協創立 60 周年・南生協病院開院 45 周年記念事業 多世代だんらんまつりの後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明) |
| 教育長 | この件につきまして御意見御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。 |
| 富田委員 | 企画内容の具体的な部分がまだ分からないので、詳細について、なかなか理解しにくいのですが、ただこの文言から見える内容的には、子どもたちにとっても有意義なものと思っております。ただ、コロナ禍の状況で、キッチンカーや町のお店も出店されるということで、やや心配はありますが、後援の審査を考える際に、コロナのことについて考慮しなくていいのであれば、特に後援しない理由が見当たりませんので、後援していいと思います。 |
| 教育長 | それでは、その点について確認がありましたということを添えさせていただきます。 その他いかがでしょうか。他に御意見ございませんので、議案第 45 号については、御承認いただくということでよろしいですか。 |
| | (異議なし) |
| 教育長 | それでは、議案第 45 号は承認いたします。 続いて、議案第 46 号「第 45 回東海地区特別支援学校知的障害教育研究大会の後援申請について」を審議いたします。事務局から説明をお願いします。 |
| 学校教育課 学校総務係主査 | 議案第 46 号「第 45 回東海地区特別支援学校知的障害教育研究大会の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明) |
| 教育長 | この件につきまして御意見御質問等よろしいでしょうか。 はい、永田委員お願いします。 |
| 永田委員 | 後援を許可することに、特に問題はないと思います。コロナ禍でウェブ開催ということも書いてありますし、今の形に合った良い方法を選択されているのかなと思うので、私は許可でいいと思います。以上です。 |
| 教育長 | その他いかがでしょうか。他に御意見ございませんので、議案第 46 号については、御承認いただくということでよろしいですか。 |
| | (異議なし) |
| 教育長 | それでは、議案第 46 号は承認いたします。 本日の議案は全て終了いたしました。 報告事項 1 号「小中学校現況報告について」事務局よろしくをお願いします。 |
| 主席指導主事 | 報告事項 1 号「小中学校現況報告について」報告 |